

Q 1 なぜ内分泌かく乱化学物質環境調査を行っているのか。

A 1 環境省は、平成10年に内分泌かく乱化学物質問題について今後の対応方針を「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」として策定し、優先取組物質として67物質をリストアップし（平成12年に65物質に修正）、内分泌かく乱作用の有無やばく露状況の調査を行ってきた。また、環境中での検出状況などを平成10年度から平成16年度まで全国で調査を行った。

愛知県も県内における内分泌かく乱化学物質の環境中の濃度の実態把握を行うため、平成11年度から継続して内分泌かく乱化学物質環境調査を行っている。

環境省は、「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」を全面的に改訂した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について - ExTEND2005 - 」を平成17年3月に策定し、今後は、総合的な化学物質対策の中で内分泌かく乱作用に関して取組むこととした。

愛知県としては、平成18年度からは ExTEND2005 を踏まえて、環境省による生態系への影響評価のための試験結果において魚類（メダカ）に対して内分泌かく乱作用を有することが推察された4物質（4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール、ビスフェノールA、o,p'-DDT）を中心に、引き続き調査を実施している。

Q 2 平成20年度の調査項目はどのように選定したのか。

A 2 愛知県では、「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」で示された67物質のうち、測定方法が確立され、国内で使用されていない農薬などを除く56物質を、平成11年度から3年に分けて県内総点検調査を行った。平成14年度から平成17年度は県内総点検調査で検出された物質を中心に、平成18年度からは ExTEND2005 を踏まえ、魚類に対して内分泌かく乱作用を有することが推察された物質を中心に調査項目を選定した。

平成20年度は、魚類に対して内分泌かく乱作用を有することが推察された4物質（4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール、ビスフェノールA、o,p'-DDT）及び頻度は低いものの精巢卵の出現が確認された物質のうち、直近の調査で検出されている1物質（フタル酸-2-エチルヘキシル）の計5物質について調査を実施した。

平成20年度内分泌かく乱化学物質環境調査項目

物質名	用途	内分泌かく乱作用
4-t-オクチルフェノール	界面活性剤の原料	魚類(メダカ)において内分泌かく乱作用を有することが推察された
ノニルフェノール	界面活性剤の原料	
ビスフェノールA	樹脂の原料	
o,p'-DDT	農薬、殺虫剤	
フタル酸-2-エチルヘキシル	プラスチックの可塑剤	頻度は低いものの精巣卵の出現が確認された

Q3 日光川(日光橋)で水質のノニルフェノールが「予測無影響濃度」を上回ったとあるが、生態系への影響はないのか？

A3 魚類に対して内分泌かく乱作用を有することが推察された4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール、ビスフェノールA、o,p'-DDTの4物質について、「最大無作用濃度」と「予測無影響濃度」が国から示されている。

最大無作用濃度：生態系への影響評価のための試験により、メダカの性分化に影響を与えなかった最大濃度。

予測無影響濃度：最大無作用濃度に安全係数(1/10)を乗じることにより求めた魚類を中心とする生態系に影響を及ぼす可能性はないと予測される濃度。

平成20年度の調査では、日光川(日光橋)における水質のノニルフェノールは予測無影響濃度を上回ったものの、最大無作用濃度を下回った。

この結果は、生態系への影響の可能性を排除しきれない濃度であるものの、直近3年間の調査では予測無影響濃度を十分に下回っていたことから、直ちに影響があるとは考えられないが、今後とも注意して調査していく。